

建設にかかわる多くの方々の「声」を紹介しています。今回は、国土交通省(以下、国交省)土地・建設産業局 建設市場整備課の藤本 真也さんに建設業における女性活躍の推進についてお聞きしました。



官民一体で、女性のさらなる活躍に向けた取り組みを推進しています。

行動計画に基づき窓口設置やセミナー開催

建設業では技能者約330万人のうち55歳以上のベテランが3分の1を超え、近い将来、大量離職が見込まれることから、担い手の確保・育成が課題になっています。ところが29歳以下の若手技能者は、約1割と少ないのが実情です。従来のように男性だけでなく、女性にも入職してもらい、活躍してもらうことが、必要不可欠です。

こうした状況の中、国交省では2014年8月、建設業5団体と共同で「もっと女性が活躍できる建設業行動計画」を策定しました。そこでは女性のさらなる活躍を建設業の人材確保・育成策の柱の一つに位置付け、官民一体で取り組みを進めています。

取り組みの目的は大きく3つに分かれます。

まず、建設業に関心を持ち、入職する女性を増やすこと。次に、入職した女性が働き続けられる環境を整えること。最後に、女性がさらに活躍できる場を提供することです。これら3つの目的を果たせるよう取り組みを進めていくとともに、それらの活動を広くPRすることに努めています。

例えば昨年度は、女性活躍の推進に関心のある企業に対してアドバイスを行う相談窓口を設置したり、建設現場で活躍している女性の声を建設業の経営者などに伝える建設産業女性活躍セミナーを全国10都市で開催したりするなど、行動計画に基づくさまざまな取り組みを進めてきました。



国土交通省
土地・建設産業局 建設市場整備課
建設市場整備推進官
ふじもと しんや
藤本 真也

左官や造園などに女性活躍の余地見込める

行動計画では2014年から5年間で、女性の技能者数倍増の目標を掲げていますが、実際は微増の状態が続いており、目標達成は難しい状況です。人口減少の中、技能者数が増えているだけでも評価できますが、次の展開に向けて課題を見極めていく必要があります。

職種ごとに細かく取り組みを進めていくようにすれば、もっと成果を上げることが可能ではないかと感じています。建設業というと、鉄筋工など体力の必要な職種を思い浮かべてしまいがちですが、左官や造園など、手先の器用さや丁寧さ、また感性の高さが求められる職種も少なからずあります。そうした職種に目を向ければ、女性活躍の余地は見込まれ、女性の力を存分に発揮できる環境・チャンスはあると言えます。

建設業では目下、業界を挙げて長時間労働の是正や週休2日制の導入など働き方改革に取り組んでいます。女性活躍の推進は、その第一歩にもつながります。建設業が性別・世代を問わず、さらに魅力的な産業になり、それが担い手確保に向けた原動力になる、そうした好循環を業界全体で生み出していくことが重要です。

出典：国土交通省「もっと女性が活躍できる建設業へ向けた取組について」
http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000088.html